

平成30年生駒市教育委員会第5回定例会会議録

1 日 時 平成30年5月28日(月) 午前9時32分～午前10時50分

2 場 所 生駒市役所 401・402会議室

3 審査事項

- (1) 報告第4号 平成30年園児・児童・生徒数について
- (2) 報告第5号 夏期休業日における学校閉庁日の設定について
- (3) 議案第12号 平成30年生駒市議会第4回(6月)定例会提出議案の意見について
- (4) 議案第13号 生駒市文化財保護審議会委員の委嘱について
- (5) 議案第14号 生駒市学校教育のあり方検討委員会への諮問について

4 出席委員

教育長	中 田 好 昭		
委 員 (教育長職務代理者)	飯 島 敏 文	委 員	寺 田 詩 子
委 員	神 澤 創	委 員	浦 林 直 子
委 員	坪 井 美 佐	委 員	レイノルズあい
委 員	西 井 久 之		

5 事務局職員出席者

教育振興部長	真 銅 宏	生涯学習部長	八 重 史 子
教育振興部次長	吉 川 和 博	教育総務課長	辻 中 伸 弘
教育指導課長	城 野 聖 一	学校給食センター所長	植 島 秀 史
こども課長	前 川 好 啓	こども課指導主事	川 田 奈 津 子
こども課指導主事	新 土 和 美	子育て支援総合センター所長	辻 本 多 佳 子
生涯学習課長	向 田 真 理 子	図書館長	西 野 貴 子
スポーツ振興課長	吉 岡 秀 高	教育総務課課長補佐	山 本 英 樹
教育指導課課長補佐	滝 澤 治 生	学校給食センター副所長	松 本 芳 樹
こども課課長補佐	松 田 悟	生涯学習課課長補佐	梅 谷 信 行
図書館南分館長	錦 好 見	スポーツ振興課課長補佐	西 政 仁
教育総務課(書記)	牧 井 望	教育総務課(書記)	鬼 頭 永 実

6 傍聴者 なし

午前9時32分 開会

○開会宣告

○日程第1 前回会議録の承認

○日程第2 会期・会議時間の決定

○日程第3 諸般報告

・6月の行事予定について、辻中教育総務課長、向田生涯学習課長から報告
(質疑)

浦林委員：茶道体験事業について、昨年度見学したが、単にお茶碗とお茶釜だけを用意するといったものではなく、茶室がない学校もある中で、様々な工夫をしていただき、本格的な茶道体験が実施された印象であった。また、事務局のほか、受け入れている学校での様子や意見を伺いたいのので、今年度も是非見学したいが可能か。

向田課長：もちろん可能である。改めて日程調整させていただく。

○日程第4 報告第4号 平成30年園児・児童・生徒数について

・平成30年園児・児童・生徒数について、辻中教育総務課長、前川こども課長から説明

<参照：議案書p1>

(質疑)

中田教育長：人数の推移を含め、把握していただく必要があるので、今年度より昨年度の総数を表の一番右の欄に記載しているので、ご参考いただきたい。

イルズ委員：隣接校選択制について、小学校のみ利用可能という理解でよろしいか。

辻中課長：そのとおりである。

イルズ委員：中学校についても導入しないのか。例えば、生駒南中学校と大瀬中学校については、校区や生徒数に偏りがあることから、中学校への導入も必要であると感じる。その点についても、今後学校教育のあり方検討委員会で議論していただくものとは思いますが、今後検討するスケジュール等が分かれば伺いたい。

辻中課長：学校規模の適正化も学校教育のあり方検討委員会での検討課題の一つとしており、校区の見直しも含めて検討していく予定である。

西井委員：隣接校選択制について、小学校に隣接校選択制を適用した児童・生徒については、人間関係や通学時の安全等を考慮して、保護者から申請があった場合、中学校も認められていたかと思う。

真銅部長：西井委員が仰っているのは、中学校の指定校変更であると思う。隣接校選択制は制度として、小学校を対象に実施している。中学校については、

指定校変更や区域外就学の制度を活用することで、市民のご希望に沿えるよう、個々の事情に柔軟に対応している。

審議結果 【報告のとおり承認】

- 日程第5 報告第5号 夏期休業日における学校閉庁日の設定について
- ・夏期休業日における学校閉庁日の設定について、辻中教育総務課長から説明
＜参照：議案書 p 5＞
(質疑) なし

審議結果 【報告のとおり承認】

- 日程第6 議案第12号 平成30年生駒市議会第4回(6月)定例会の意見について
- ・平成30年生駒市議会第4回(6月)定例会の意見について、前川こども課長から説明

＜参照：議案書 p 7、資料1＞

(質疑)

レイルズ委員：より幅広い方が指導員になれるように改正するものであると思う。資料1に「5年以上放課後児童健全育成事業に従事した者」とあるが、指導員以外の形で、本事業に携わることができるのか。

前川課長：正規の指導員以外に、非正規の職員がおり、その方々が5年以上従事すれば、正規の指導員と認められるように改正するものである。

審議結果 【原案のとおり可決】

- 日程第7 議案第13号 生駒市文化財保護審議会委員の委嘱について
- ・生駒市文化財保護審議会委員の委嘱について、梅谷生涯学習課課長補佐から説明
＜参照：議案書 p 9、資料2＞

(質疑)

飯島委員：文化財保護審議会に諮る議題の具体例を伺いたい。

梅谷課長補佐：審議会の会議は年に1～2回開催している。前年度の事業報告や今年度の事業内容の説明をするほか、市の文化財の指定について審議し、教育委員会に文化財指定の答申もその職務に含まれているが、近年そのような申請がなく、指定の答申をすることはしていない。

飯島委員：本分野については、長年の蓄積が重要であるので、継続してご着任いただける方に就任いただきたい。また、文化財の指定・保護のみでなく、市民の皆さんにその魅力を発信するという面でも知恵をお借りし、共に文化財の保護・活用に努めていただきたい。

中田教育長：調査報告書『生駒むかしばなし～人々のくらし～』の作成にも文化財保護審議会が関わっている。また、委員について、同じ方に継続していただくのもいいが、新しい方につないでいくことも重要だと思う。

審議結果 【原案のとおり可決】

○日程第8 議案第14号 生駒市学校教育のあり方検討委員会への諮問について

- ・生駒市学校教育のあり方検討委員会への諮問について、辻中教育総務課長から説明

<参照：議案書p11、資料3>

(質疑)

レイルズ委員：女性委員が少ない印象がある。恐らく現時点で未定である園長会やPTAの枠に女性が選出されるものかと思うが、公募市民の選考方法など詳しく知りたい。

辻中課長：公募市民については、登録者から面接対象者の選考をし、決定した。面接を行った方々は、男女問わず大変素晴らしい方ばかりであったが、特に委員に就任いただきたいという意向になった方が男性ばかりであった。また、未決定である保育会、園長会、PTAについて、何名かは女性をご推薦されると思われるので、全体としては、女性も数名就任いただける見込みである。

中田教育長：市の附属機関及び懇談会等の取扱いに関する指針で、女性の委員の比率は4割を目標としており、女性の積極的任用に努めている。公募市民についても慎重に選考したが、今回選んだ方々が会議をより良くしていただけると判断したものである。

レイルズ委員：現在そのような比率になってしまっているとしても、女性の視点をお持ちの男性の方もおられると思うので、期待したい。

飯島委員：検討委員会の諮問事項については、かなり具体的で、詳細なデータが無ければ、検討していくのが難しいと思われる。具体的な諮問の方法としては、事務局から原案を提示し、その妥当性を諮るものなのか、それとも基本的な方針を一から作っていただき、意見として答申していただくものなのか、どちらか。

辻中課長：諮問事項について、具体的な内容を審議していただきたいと考えている。事務局から詳細な資料等を委員長と共有し、検討していただく。取りまとめについては、答申の形で、調査検討資料を作成していただき、教育委員会にて最終決定するというものである。

飯島委員：学校教育のあり方検討委員会という名称のみを聞くと、将来構想を問うような印象を受けるが、諮問事項を細分化することで、かなり具体的な議論をしていただくことになると思う。具体的な検討をしていく中で、

例えばICT機器活用と働き方改革のように相互に関連していく部分もあるかと思うが、そのように複数の事項を包括的に検討する必要がある場合にも、答申を頂く際に言及していただくということか。

辻中課長：諮問事項の内容が多岐にわたり、緊急性もそれぞれである。働き方改革は緊急度が高く、中間答申的な形でご意見を頂きたいと考えている。就学前から中学校までの教職員が対象となるので、3つの部会に分けてそれぞれで検討し、関連している部分については部会同士で調整していただき、検討委員会全体として中間答申をしていただきたいと思いますと思っている。

中田教育長：答申を作成する過程なども、検討委員会の会議での決定によるだろう。ただし、諮問事項が大変多岐にわたるので、事務局として、諮問事項を整理し、検討に必要な情報提供をすることは確実にしていきたい。また、総括について、大まかな構想の決定にとどまるものもあれば、細部まで検討していただくものもあるので、どこまで踏み込んだ答申になるかについても、ある程度検討委員会に委ねることになるだろう。答申の中には、予算やマンパワーの問題で実行できないものもあるかと思うが、意見として答申を受けることが重要であると考えている。

寺田委員：3部会とあったが、どのような分け方をするのか。

辻中課長：部会についても検討委員会の会議の中で決めていただくものになるが、事務局で部会による分担についての案を作成し、委員長等に共有する予定ではある。それぞれの審議内容の関連性を考慮し、検討委員会の中で編成を変更される可能性もある。

寺田委員：任期が平成32年6月24日までであるが、この任期までに一定の成果が期待できるのか。

辻中課長：通学区域等、時間がかかるものもあるので、2年を目処としているが、働き方改革等は、今年度内にでも答申を頂きたいと思っている。

浦林委員：年度更新であるPTA役員については、2年間任期を全うできるのか。

辻中課長：出てきていただくのは役員なので、途中で辞任される方もおられるかと思う。その場合は、新しく推薦していただき、引継ぎをしていただく。

浦林委員：重大な事案も多く、引継ぎをしても困難な部分もあると思われるので、極力任命期間内は完遂していただける方を委嘱していただきたい。

中田教育長：任期内は同じ方にしていただくのが好ましいので、原則2年ということはお伝えしている。同じく自治会についても2年間継続できると見込まれる方を選出していただいている。

本事業は学校教育に関するもので、生涯学習部は基本的に関連が薄いですが、地域力なども話題になると考えられるので、総力を挙げて取り組んでいきたい。

審議結果 【原案のとおり可決】

○日程第9 その他

- ・生駒市立学校における部活動の方針について、城野教育指導課長から説明

＜参照：その他資料1＞

(質疑)

飯島委員：本案では、根拠となるスポーツ庁からの通達等を記載しているが、学校部活動は学校教育の一環であることを強く明記し、アピールすべきではないか。運動部の方針は昨今非常に世間の関心を集めているので、運動部の指導が、全体的に教育的で適切でなくてはいけないという言及がある方がいいと思う。

西井委員：本案は中学校長宛てになっているが、小学校への対応はしないのか。

城野課長：小学校においても吹奏楽を部活動でしているので、今後検討し、通知したい。

西井委員：小学校の吹奏楽を盛んにしているが、暑い中練習時間もかなり長く活動している。指導者の働き方改革にも関連してくるので、小学校にも周知していただきたい。

- ・いじめ防止月間について、城野教育指導課長から説明

(質疑)

神澤委員：いじめを訴えやすい環境に関わる取組について、具体的に伺いたい。

城野課長：中学校については、6月に二者面談をし、担任教員と生徒で生活の中で悩みや困りごとはないかを話す機会を設けている。小学校については、国からのいじめアンケート調査の結果をもとに、該当する児童に面談の機会を設けている。小中学校ともにフェイス・トゥ・フェイスで話ができる機会がある。

神澤委員：二者面談でコミュニケーションが図れるのも素晴らしいが、フェイス・トゥ・フェイスだからこそ言いにくく感じる児童・生徒もいる。目安箱のようなものを設置ができれば、より多くの案件を発見できると思うので、検討していただきたい。

- ・熱中症対策について、城野教育指導課長から説明

(質疑) なし

- ・(仮称)生駒北学校給食センター整備運営事業の進捗状況と今後の予定について、植島学校給食センター所長から説明

＜参照：その他資料2-1～3＞

(質疑)

- 飯島委員：工事中及び学校給食センターの稼働に伴い、通勤・搬入車両が多くなり、周辺の交通状況が変化することによって予測できない危険やトラブルにつながる恐れがある。特に通学児童・生徒も多いので、ご配慮いただきたい。
- 西井委員：先日、地元説明会を実施したかと思うが、そこで挙げた意見について伺いたい。
- 植島所長：工事中の車両の進入経路や、排水による水質、建設工事に係る地元との協定についてのご意見を頂戴した。特に厳しいご意見はなかった。
- 西井委員：その他資料2-2のイメージスケッチを見るに、防球ネットをそのままにしてあるが、何か狙いがあるのか。
- 松本副所長：特に狙いはないが、費用対効果等を検討した結果、撤去はしないこととなった。
- 西井委員：いずれ撤去することになるかと思うので、同時期に撤去した方が良いかと思う。
- レイルズ委員：その他資料2-2のイメージスケッチには見受けられないが、ソーラーパネルによる自家発電はしないのか。
- 松本副所長：一部ではあるが、イメージスケッチの屋根の色が変わっている箇所が、太陽光発電設備となる。
- レイルズ委員：かなり広い屋根なので、発電電力を上げれば、給食作業にも使えると感じるが、なぜあえてこのサイズにしたのか。
- 松本副所長：PFI方式によるもので、発電容量等に関しては、こちらから指定したものではない。
- 中田教育長：この太陽光発電施設で発電した電気の使用用途は何か。
- 飯島委員：あくまで一般論だが、太陽光発電は発電量が不安定であり、調理器具等の電力として使用するのは困難であると思われる。事務室にのみ使用するものかと思うが、いかがか。
- 松本副所長：学校給食センターの電力をすべて賄えるものではないので、使用は一部に限定される。なお、太陽光発電設備導入についてご提案いただいた内容としては、発電力量を1階玄関ホールモニターに表示し、センターに来た全ての人に環境意識を持っていただくという目的となっている。

○閉会宣告

午前10時50分 閉会